

JOYO BANK NEWS LETTER

平成 29 年 11 月 17 日

株式会社 常陽銀行

普通預金口座における無通帳扱い開始について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、森林資源等の環境保全に協力するため、普通預金口座の無通帳化を開始します。今後、お客さまの普通預金の口座開設にあたっては、原則として通帳を発行しない取り扱いといたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

また、現在、普通預金口座の通帳をお持ちのお客さまについても、無通帳への切り替えをお願いしてまいります。

通帳の代わりに、スマートフォンやパソコンを使って『いつでも・どこでも・簡単に』口座残高やお取引明細の確認ができるアプリ等をご用意しております。通帳を発行しない普通預金口座は、記帳や繰越の必要がなく紛失や盗難リスクが軽減できるなどのメリットもございます。

なお、今回の取り扱い開始に伴い、環境保全団体へ寄付するキャンペーン*を実施いたします。

当行は、今後とも、環境保全へ貢献するとともに、お客さまのさまざまな金融サービスにお応えし、利便性の向上とサービスの充実に努めてまいります。

*詳細は、別途ご案内の『「常陽銀行通帳アプリ」ダウンロードキャンペーンの実施について』をご覧ください。

記

取り扱い開始日

	受付窓口	開始予定日
新規口座開設	<スマートフォン> 「常陽銀行口座開設アプリ」	平成 29 年 11 月 20 日（月）
	<当行本支店窓口>	平成 29 年 12 月 11 日（月）
既存口座の切替	<お電話> 常陽ハローセンター（注） 0120-380-057 平日 9:00～16:00	平成 29 年 11 月 20 日（月）
	<当行本支店窓口>	平成 29 年 12 月 11 日（月）

（注）定期預金のある総合口座通帳からの切替は本支店窓口にて承ります。

以上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp